

四半期報告書

(第99期第1四半期)

自 平成25年4月1日

至 平成25年6月30日

テルモ株式会社

目 次

	頁
表 紙	1
第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	3
2 経営上の重要な契約等	3
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	3
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	6
(2) 新株予約権等の状況	6
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) ライツプランの内容	6
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(6) 大株主の状況	6
(7) 議決権の状況	7
2 役員の状況	7
第4 経理の状況	8
1 四半期連結財務諸表	
(1) 四半期連結貸借対照表	9
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	11
四半期連結損益計算書	11
四半期連結包括利益計算書	12
2 その他	16
第二部 提出会社の保証会社等の情報	17

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月8日
【四半期会計期間】	第99期第1四半期（自平成25年4月1日至平成25年6月30日）
【会社名】	テルモ株式会社
【英訳名】	TERUMO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新宅 祐太郎
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目44番1号
【電話番号】	03（3374）8111（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 西端 亮
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲一丁目4番16号東京建物八重洲ビル7F
【電話番号】	03（6742）8500（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 西端 亮
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第98期 第1四半期連結 累計期間	第99期 第1四半期連結 累計期間	第98期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高（百万円）	95,867	111,090	402,294
経常利益（百万円）	12,981	12,940	51,376
四半期（当期）純利益（百万円）	8,159	8,956	47,014
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	△6,081	27,849	93,735
純資産額（百万円）	342,278	461,579	437,909
総資産額（百万円）	654,818	795,234	771,032
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	42.97	47.17	247.60
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	52.2	58.0	56.7

（注） 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）における医療市場を概観すれば、我が国において、規制改革と民間投資を促す「成長戦略」が6月に閣議決定され、医療関連産業の市場規模を現状の12兆円から2020年までに16兆円に拡大する目標が掲げられました。また、その具体的な施策として「日本版NIHの創設」「独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）の体制強化」および「医療の国際展開」などが盛り込まれました。

このように医療市場においては、当社グループにとって強みを活かせる新たな成長機会が拡大しつつあります。

一方、当社グループにおいては、円安進行の追い風もあり、海外で売上が大幅に伸長しました。心臓血管領域事業では末梢動脈疾患治療用ステントのMisago「ミサゴ」が国内で順調に売上を伸ばすとともに、海外でもカテーテル事業が堅調に推移しました。また、血液システム事業も国内、海外ともに順調に売上を伸ばしました。一方、ホスピタル事業は前期の在宅事業譲渡の影響もあり、前期比では減収となりました。

当社グループでは現在、「世界で存在感のある企業になる」という目標を掲げ、今期から4カ年の中期経営計画を推進しています。当第1四半期連結累計期間の主な取り組みは以下の通りです。

- 心臓血管領域事業では、ニューロ・ペリフェラル領域において血流改変ステントやオクルージョン・バルーンなどの新製品を欧州や日本で発売しました。また、4月に株式会社カネカと末梢血管用PTAバルーンカテーテルの共同開発契約を締結しました。今回の共同開発契約は、一つの製品にとどまらず、治療用途・部位に応じたPTAバルーンカテーテルの品揃えを包括する契約で、今後、両社で開発を行い、カネカ社が製造、当社がグローバルで販売いたします。また、6月には次世代型補助人工心臓システム「DuraHeart II」の早期製品化を目指し、米国ソラテック社と戦略的提携を結びました。この提携により、ソラテック社が今後の製品開発・生産、および欧州・米州での治験・販売を行い、当社が日本での治験・販売を行うこととなります。
- 血液システム事業では、5月から血液自動製剤システム「TACSI」1次遠心システムと「Reveos」の販売を欧州で開始しました。同製品は全血採血における製剤化プロセスを自動化するシステムで業務の効率化と製剤品質の均質化が期待されます。
- ホスピタル事業では、薬剤投与の安全性を高めるためにIT機能を搭載したスマートポンプの導入が日本で進んでいます。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

<ホスピタル事業>

国内では、ドラッグ&デバイス（D&D）事業における受託ビジネスやDM事業が堅調に推移しましたが、前期の在宅事業譲渡の影響もあり、前期比では減収となりました。一方、海外では欧州、中国では現地通貨ベースで減収となりましたが、アジア、米州においては前期比増収となりました。

その結果、ホスピタル事業の売上高は前期比3.3%増の394億円となりました。

<心臓血管領域事業>

国内では、前期末に発売した末梢動脈疾患治療用ステントMisago「ミサゴ」が順調に売上を伸ばしました。海外では欧米を中心にカテーテル事業が堅調に推移しました。

その結果、心臓血管領域事業の売上高は前期比22.1%増の501億円となりました。

<血液システム事業>

国内では成分採血が好調に推移し、前期比で増収となりました。海外では治療アフターサービスが引き続き堅調に推移しました。血液システム事業の売上高は前期比29.4%増の215億円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末に比べ242億円増加して7,952億円となりました。

流動資産は為替影響を含む棚卸資産の増加等により、55億円増加して2,924億円となりました。

固定資産は成長投資及び為替影響等により、186億円増加して5,024億円となりました。有形固定資産はテルモ山口への投資等により44億円増加、無形固定資産は106億円増加、投資その他の資産は36億円増加となりました。

(負債)

負債の部は5億円増加して3,337億円となりました。

流動負債は夏季賞与支払いによる賞与引当金の減少等により、32億円減少して1,126億円となりました。

固定負債は為替影響による長期借入金の増加等により、37億円増加して2,210億円となりました。

(純資産)

純資産の部は、237億円増加して4,616億円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末と比べ1.3ポイント増加し、58.0%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めております。

その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は経営支配権の異動を通じた企業活動や経済の活性化を否定するものではありません。また、大規模買付行為が開始された場合において、これを受け入れるかどうかは、原則として、当社株主の皆様への判断に委ねられるべきものであると考えております。しかしながら、当社は、大規模買付行為またはこれに関する提案につきましては、当社株主の皆様が、当該大規模買付者の事業内容、事業計画、さらには過去の投資行動等から、当該大規模買付行為または提案の企業価値及び株主の皆様共同の利益への影響を慎重に判断する必要があると認識しています。そのためには、大規模買付者及び当社取締役会の双方から、当社株主の皆様に必要なかつ十分な情報、意見、提案などの提供と、それらを検討するための必要かつ十分な時間が確保される必要があると考えます。

当社取締役会は、このような基本的な考え方に立ち、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針に定める手続を設定し、大規模買付者に対してかかる手続の遵守を求めるものとし、大規模買付者がこの手続を遵守しない場合、あるいは遵守した場合でも、大規模買付行為が当社に回復しがたい損害をもたらすことが明らかであるときや、企業価値及び株主の皆様共同の利益を著しく損なうときには、当社取締役会として一定の措置を講ずる方針です。

2. 基本方針の実現に資する取組み

1) 当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益向上に向けた取組み

① 企業理念と経営の基本姿勢

当社は、大正10年の創業以来、「医療を通じて社会に貢献する」との企業理念のもと、日本の医療機器業界をリードする企業として、医療の進歩や安全性の向上とともに、企業価値及び株主の皆様共同の利益の向上に誠実に努めることを経営の基本方針としており、現在では、世界160か国以上に高品質な医療機器を供給しております。

② 経営計画実現による企業価値の向上

当社は「世界で存在感のある企業になる」という長期目標を掲げております。この目標実現に向けた具体策として、平成25年4月からの4か年中期経営計画を策定しました。この中期経営計画は、「持続的かつ収益性のある成長」を基本方針として、テルモの強みである「基盤と先端製品の組み合わせ」のビジネスモデルを更に推進させてまいります。当社としては、グローバルな医療の大きな環境変化を成長機会と捉え、この成長戦略を着実に実行することで上記の長期目標を達成し、日本ばかりでなく世界の医療に対する貢献を果たし続けることが、当社の企業価値ひいては株主の皆様共同の利益を向上させることに資すると確信しております。

2) 当社の社会的使命

当社は医療機器のリーディングカンパニーとして、長年にわたって医療現場と信頼関係を築き、医療を通じて社会に貢献してまいりました。優れた製品を高い品質で安定的に供給すること、そして医療を取り巻く様々な社会的課題の解決に向けて積極的に挑戦することが最も重要な当社の社会的責任であると考えています。

不適切な買収行為により、当社製品の供給や品質に問題が生じた場合、社会の人々の生命や健康に深刻な影響を及ぼす可能性も否定できません。そのような事態を招くことなく、社会と医療現場からの長年の信頼を維持向上させる安定的経営は、当社の企業価値・株主の皆様共同の利益にもかなうこととなります。

3) コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、継続的な企業価値の向上と、株主の皆様をはじめとしたステークホルダーの利益の向上のために不可欠な仕組みとして、コーポレート・ガバナンスの強化を経営の重要な課題に掲げております。

取締役の経営責任を明確にするとともに、経営環境の変化に機動的に対応する最適な経営体制を確保するため、取締役の任期は1年としています。また、経営の客観性と透明性の確保を図るため、独立した立場の社外取締役3名（全取締役11名）及び社外監査役2名（全監査役4名）を選任するとともに、コーポレート・ガバナンス体制の充実、取締役等の候補者の推薦及び報酬体系について審議する「コーポレート・ガバナンス委員会」を設置しています。委員の半数以上は東京証券取引所の独立役員要件を満たす社外取締役とし、また、委員長は社外取締役が務めることとしております。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益の確保・向上のための取組みとして、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益を著しく損なうような買収等を未然に防止するため、平成20年6月27日開催の株主総会において株主の皆様のご承認により導入し、さらに平成23年6月29日開催の株主総会において株主の皆様のご承認を得たうえで、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます）を更新しております。本プランの詳細については、当社ホームページ掲載のプレスリリースをご参照ください。

（アドレス <http://www.terumo.co.jp/pressrelease/baishubouei.html>）

4. 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記2に記載した、当社の長期目標の実現に向けた成長戦略の着実な実行は、当社の企業価値及び株主の皆様共同の利益を確保・向上させるものであり、当社の基本方針に沿うものです。

また、上記3に記載した本プランは、大規模買付者に対して事前に必要情報の提供及び一定の検討期間の確保を求めることにより、株主の皆様が大規模買付行為に応ずるべきか否かにつき慎重に判断される機会を確保することを目的とするものであり、基本方針に沿うものと考えます。更に、本プランについては、a)株主及び投資家の皆様ならびに大規模買付者の予見可能性を高めるため、事前の開示がなされていること、b)平成23年6月29日開催の株主総会において株主の皆様のご承認を頂いていること、c)経営者の保身目的での濫用防止のため、独立委員会を設置し、当社取締役会が対抗措置を発動する場合、独立委員会の勧告に従った上で判断を行うものとしていること等から、株主の皆様共同の利益を損なうものではなく、また、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、76億円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	840,000,000
計	840,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	189,880,260	189,880,260	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	189,880,260	189,880,260	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日	—	189,880,260	—	38,716	—	52,103

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 2,600	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 189,758,300	1,897,583	-
単元未満株式	普通株式 119,360	-	-
発行済株式総数	189,880,260	-	-
総株主の議決権	-	1,897,583	-

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株（議決権の数6個）含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
テルモ株式会社	東京都渋谷区幡ヶ谷 二丁目44番1号	2,600	-	2,600	0.00
計	—	2,600	-	2,600	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	78,201	79,584
受取手形及び売掛金	95,008	96,060
たな卸資産	85,179	89,985
繰延税金資産	11,258	9,351
その他	18,528	18,737
貸倒引当金	△1,220	△1,311
流動資産合計	286,955	292,409
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	48,966	48,644
機械装置及び運搬具（純額）	46,366	45,805
土地	21,827	21,910
リース資産（純額）	704	638
建設仮勘定	17,794	22,707
その他（純額）	9,165	9,506
有形固定資産合計	144,824	149,211
無形固定資産		
のれん	149,322	153,730
顧客関連資産	90,706	93,763
その他	56,604	59,712
無形固定資産合計	296,634	307,206
投資その他の資産		
投資有価証券	30,304	35,141
繰延税金資産	5,153	3,670
その他	6,852	7,126
投資その他の資産合計	42,311	45,938
固定資産合計	483,770	502,357
繰延資産		
繰延資産合計	306	467
資産合計	771,032	795,234

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	37,515	36,701
短期借入金	※1 18,046	※1 18,018
1年内返済予定の長期借入金	3,762	3,943
リース債務	277	255
未払法人税等	2,609	4,500
繰延税金負債	35	26
賞与引当金	4,834	2,520
役員賞与引当金	109	27
設備関係支払手形及び未払金	6,624	8,354
資産除去債務	420	72
その他	41,611	38,222
流動負債合計	115,844	112,643
固定負債		
社債	80,000	80,000
長期借入金	78,712	80,092
リース債務	439	395
繰延税金負債	49,659	51,457
退職給付引当金	1,247	1,330
役員退職慰労引当金	198	66
資産除去債務	155	156
その他	6,865	7,511
固定負債合計	217,278	221,011
負債合計	333,122	333,654
純資産の部		
株主資本		
資本金	38,716	38,716
資本剰余金	52,103	52,103
利益剰余金	329,188	333,967
自己株式	△9	△12
株主資本合計	419,999	424,774
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,458	10,651
繰延ヘッジ損益	—	△8
為替換算調整勘定	10,099	25,817
その他の包括利益累計額合計	17,557	36,460
少数株主持分	352	344
純資産合計	437,909	461,579
負債純資産合計	771,032	795,234

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	95,867	111,090
売上原価	44,175	54,099
売上総利益	51,692	56,990
販売費及び一般管理費	36,211	43,661
営業利益	15,481	13,329
営業外収益		
受取利息	64	82
受取配当金	56	56
受取ロイヤリティー	28	23
為替差益	—	577
持分法による投資利益	33	81
その他	331	144
営業外収益合計	514	966
営業外費用		
支払利息	263	368
売上割引	154	166
為替差損	2,410	—
たな卸資産処分損	0	43
その他	185	777
営業外費用合計	3,013	1,355
経常利益	12,981	12,940
特別利益		
固定資産売却益	0	6
事業譲渡益	—	262
補助金収入	875	—
特別利益合計	875	268
特別損失		
固定資産処分損	81	9
減損損失	—	557
役員退職慰労金	—	33
特別損失合計	81	600
税金等調整前四半期純利益	13,776	12,608
法人税、住民税及び事業税	3,991	2,370
法人税等調整額	1,609	1,266
法人税等合計	5,600	3,637
少数株主損益調整前四半期純利益	8,175	8,971
少数株主利益	16	15
四半期純利益	8,159	8,956

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	8,175	8,971
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,016	3,192
繰延ヘッジ損益	△1	△8
為替換算調整勘定	△13,237	15,694
持分法適用会社に対する持分相当額	△1	△0
その他の包括利益合計	△14,256	18,877
四半期包括利益	△6,081	27,849
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△6,054	27,857
少数株主に係る四半期包括利益	△26	△8

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うために取引銀行4行と貸出コミットメント契約を締結しております。四半期連結会計期間末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
貸出コミットメントの総額	15,000百万円	15,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	15,000	15,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	5,770百万円	7,001百万円
のれんの償却額	1,928	2,347

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年6月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	4,177	22	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間（自平成25年4月1日 至平成25年6月30日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	4,177	22	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	ホスピタル 事業	心臓血管領域 事業	血液システム 事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	38,182	41,056	16,628	95,867	—	95,867
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	38,182	41,056	16,628	95,867	—	95,867
セグメント利益	5,959	6,859	287	13,106	2,374	15,481

(注) 1. セグメント利益の調整額2,374百万円には、たな卸資産の調整額1,300百万円、その他1,073百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

Ⅱ 当第1四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	ホスピタル 事業	心臓血管領域 事業	血液システム 事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	39,445	50,125	21,520	111,090	—	111,090
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	39,445	50,125	21,520	111,090	—	111,090
セグメント利益	4,788	8,696	577	14,062	△733	13,329

(注) 1. セグメント利益の調整額△733百万円には、たな卸資産の調整額△257百万円、その他△476百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

「心臓血管領域事業」セグメントにおいて、収益性が低下した資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間においては557百万円であります。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

重要性が乏しいため注記を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 6 月 30 日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 6 月 30 日)
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	42.97	47.17
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (百万円)	8,159	8,956
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額 (百万円)	8,159	8,956
普通株式の期中平均株式数 (千株)	189,878	189,877

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月8日

テルモ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野村 哲明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西野 聡人 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 永井 勝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているテルモ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、テルモ株式会社及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。